

2022 年度(令和 4 年度)第 1 回病院・薬局関東地区調整機構委員会(総会)議事録

日時:2022 年(令和 4 年)4 月 25 日(月)14:00~16:00

場所:日本薬学会 長井記念館 地下 1 階 長井記念ホール(Zoom 併用)

出席者:関東甲信越 1 都 9 県薬剤師会および病院薬剤師会委員、日本保険薬局協会委員、日本チェーンドラッグストア協会委員、日本病院薬剤師会、東京都薬剤師会、薬学教育協議会、関東地区調整機構、24 大学委員

総会開催にあたり、三原潔副委員長より出席人数の確認が行われ、委員 51 名のうち出席 41 名で委員の過半数を超えており、総会開催の規定を満たしていることが確認された。また議事録作成人として嶋田修治委員(東京理科大学)、議事録署名人として久保田充明委員(神奈川県薬剤師会)および関根祐子委員(千葉大学)が提案され、各委員から了承が得られた。

1. 報告事項

1. 薬学教育協議会報告

本間浩代表理事より、薬学教育協議会では現在、文部科学省から受託された薬学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂作業および本年 4 月より認定実務実習指導薬剤師の認定作業を薬剤師研修センターから引き継いだことの報告が行われた(資料なし)。

2. 2022 年度(令和 4 年度)割振り調整結果(ふるさと実習含む)について

中村智徳委員長より、2022 年度(令和 4 年度)割振り調整結果の報告が行われた(資料 1-2-1)。特定の実習期に学生が集中しないよう各大学へ働きかけを行い、さらに関係者の協力によって 2022 年度(令和 4 年度)は受入可能人数を超過する事態が発生しなかったことが説明された。ただ薬局実習については第 I 期の千葉県、東京都および神奈川県が受入枠ぎりぎりであり、今後もこれらのエリアについては第 II 期または第 III 期へエントリーを分散させるなどの検討をして頂きたいとの説明が行われた。さらに 2022 年度(令和 4 年度)ふるさと実習割振り状況の報告が行われた(資料 1-2-2)。関東地区外へのふるさと実習については希望する地区での実習がほぼ可能であったこと、未決定者が数名いるが本人の了解のもと関東地区での実習に変更になったとの説明が行われた。また関東地区外からのふるさと実習については未決定者が数名いるが、希望する地区での実習がほぼ可能となったとの説明が行われた。

3. 2023 年度(令和 5 年度)病院・薬局実務実習割振り日程について

中村智徳委員長より、2023 年度(令和 5 年度)病院・薬局実務実習割振り日程の報告が行われた(資料 1-3)。病院および薬局の第 1 回から第 3 回のエントリーに係る日程は、例年とほぼ同様な日程で行われるのでエントリーの締切に遅れないようにとの説明が行われた。

4. 2023 年度(令和 5 年度)実習施設決定までのスケジュールについて

中村智徳委員長より、2023 年度(令和 5 年度)実習施設決定までのスケジュールの報告が行われた(資料 1-4)。病院および薬局の実習施設に係るスケジュールは、例年とほぼ同様に行われるとの説明が行われた。

5. 2021 年度(令和 3 年度)第 III 期実務実習状況報告について

嶋田修治大学小委員会委員長より、2021 年度(令和 3 年度)第 III 期実務実習状況報告が行われた(資料 1-

5①②③)。本資料は中央調整機構の会議資料で各地区から報告されたもので、資料 1-5①は主にトラブル事例や薬局・病院・大学・学生の意見をまとめたもの、資料 1-5②は良い事例をまとめたもの、資料 1-5③はコロナ禍において工夫したこと、コロナ禍で特に問題になったことをまとめたものであり、各地区の状況を把握し参考にできる事例が掲載されているため、活用して頂きたいとの説明が行われた。

また中村智徳委員長より、トラブル事例を公に公表する際は関係情報(大学名、施設名、個人名など)を秘匿化しているが、トラブル事例を単に収集するだけでは今後の改善に繋がらないため、大学小委員会で収集したトラブル事例は関係情報を含めた形で実務実習向上委員会へ渡して対応策を検討して頂き、その内容を運営委員会で協議し、大学、薬局および病院の三者が連携してより良い実習の構築に向けて取り組みたいとの説明が行われた。またそのためには実習報告書を作成して調整機構へ提出する際は、関係情報の通知が必要と判断されたものは記載して頂きたいとの説明が行われた。

6. 2023 年度(令和 5 年度)実務実習実施日程について

中村智徳委員長より、2023 年度(令和 5 年度)実務実習実施日程の報告が行われた(資料 1-6)。実務実習実施日程は、例年とほぼ同様に行われるとの説明が行われた。

7. 常置委員会および特別委員会報告

1) 大学小委員会報告

嶋田修治委員長より、2021 年度(令和 3 年度)第 IV 期実務実習実施状況の報告が行われた(資料 1-7-1)。学生が新型コロナウイルス感染者となり実習中断・遠隔実習となった事例が 6 件、学生の同居家族などが感染者となり実習生が濃厚接触者となった事例が 4 件、実習施設内での感染者の発生でリモート実習への切り替えとなった事例が 6 件、指導薬剤師の言動などで実習に行くことが精神的に苦痛になった事例が 3 件あったとの説明が行われた。現在行っている第 I 期の実習でも、実習生自身、同居家族あるいは薬局スタッフが PCR 陽性・感染者または濃厚接触者となり、実習中断となる事例が増えているので、各大学は基本的な感染対策を再度遵守して頂きたいとの説明が行われた。また現在、各大学の 2023 年度(令和 5 年度)の実務実習のエントリー予定数の事前調査を実施しており、その結果をエントリーの際に活用する予定であるとの説明が行われた。

2) 病院小委員会報告

渡邊徹委員長より、特に報告すべき事項がないことが報告された(資料なし)。

3) 薬局小委員会報告

久保田充明委員長より、本総会の前に薬局小委員会が開催され、その中で特定の薬局がトラブルを繰り返す事例が見られるので何か対策が必要なこと、コロナ禍の影響でワークショップの開催回数が減り、タスクフォースの養成が滞っていることが話題に挙げたと報告された(資料なし)。

4) 指導薬剤師養成小委員会報告

冒頭で中村智徳委員長より、小佐野博史委員長の退職に伴い中村智徳委員長が指導薬剤師養成小委員会の委員長をしばらくの間兼任すること、今後は小佐野博史委員に特別委員としてご協力頂くとの説明が行われた。

小佐野博史特別委員より、2022 年度(令和 4 年度)関東地区における認定実務実習指導薬剤師養成 WS(薬学教育者 WS)開催予定が報告された(資料 1-7-4①)。令和 4 年度は各所属団体の責任で選んで頂いた受講の優先順位が高い 324 名を対象に開催するとの説明が行われた。次に 2022 年度(令和 4 年度)関東地区にお

る認定実務実習指導薬剤師養成講習会(座学講習会)開催予定が報告された(資料 1-7-4②)。2022 年度(令和 4 年度)の座学講習会は原則として薬学教育者 WS とセットで年度内に受講して頂き、確実に認定に繋げて頂きたいとの説明が行われた。次に大学教員の指導薬剤師養成業務への積極的な関わり(提案)が報告された(資料 1-7-4③)。大学教員こそ指導薬剤師養成に積極的に関わるべきとの反省から、世代交代を考慮して大きな視野で養成事業へ積極的に関わる大学教員を育成することが趣旨との説明が行われた。最後に認定実務実習指導薬剤師養成事業に係る取扱いについて(案)が報告され(資料 1-7-4④)、開催申請等の流れ、WS に係る費用等、講習会に係る費用等の説明が行われた。

原正朝委員(日本保険薬局協会)より、資料 1-7-4④の別紙②の申込書に受講した講習会の回数を記載する欄が無いとの質問があったが、小佐野博史特別委員より受講日を記載する箇所があるので回数の記載がなくても把握できるとの回答がなされた。次に山本剛委員(新潟県病院薬剤師会)より、ワークショップと講習会を連続して実施できないのか(1 日目講習会、2 日目と 3 日目がワークショップ)との質問があったが、小佐野博史特別委員より 2022 年度(令和 4 年度)は難しいが、貴重なご意見として 2023 年度(令和 5 年度)以降の計画立案の際に参考にしたいとの回答がなされた。最後に真壁秀樹委員(埼玉県病院薬剤師会)より、予定していた参加者がコロナの影響で欠席となった場合の対処法について質問があったが、小佐野博史特別委員より枠を返上するのではなく、県や地区で対処して頂きたいとの回答がなされた。

5)実務実習向上小委員会

岸川幸生委員長より、「質の高い事例報告会」はコロナ禍の影響でしばらく実施できていないが、報告が集積されているので、状況が改善すれば今年度は報告会を開催したいとの説明が行われた。次にアンケート骨子が報告された(資料 1-7-5)。本アンケートは現行のモデル・コア・カリキュラム(薬局から病院への一貫性のある実習など)の振り返りと効果・課題を検証することを目的とするもので、内容をブラッシュアップして 7 月頃に調査を行う予定であるとの説明が行われた。

前田智司委員(日本薬科大学)より、このアンケートは改訂モデル・コアカリキュラムに向けて実務実習が変わっていくことを想定したものかとの質問があったが、中村智徳委員長よりこのアンケートは 4 期制や薬局から病院への一貫性のある実習の是非を問うものではなく、一貫性のある実習が現状で上手く機能しているか、実務実習をより良くするために何が必要かについての情報収集を行うことが目的であるとの回答がなされた。

8. その他

嶋田修治大学小委員会委員長より、エントリーの際にリスト上で受入数の無いエリア、施設名または実習期のところエントリーする事例が見られるので、学生へリストをしっかりと提示すること、データを集計して調整機構へ返信する際にしっかりと最終確認して頂きたいとの説明が行われた。

2. 協議事項

1. 2021 年度(令和 3 年度)第 2 回病院・薬局関東地区調整機構委員会(総会)議事録(案)

中村智徳委員長より、2021 年度(令和 3 年度)第 2 回病院・薬局関東地区調整機構(総会)議事録(案)が示された(資料 2-1)。本議事録(案)は委員より承認された。

2. 2021 年度(令和 3 年度)事業報告(案)

中村智徳委員長より、2021 年度(令和 3 年度)事業報告(案)が示された(資料 2-2)。2021 年度(令和 3 年度)は、①総会(2 回)・各委員会の開催、②実務実習施設の割り振り調整作業、③実務実習の円滑な実施に向けた

事業等(ふるさと実習の推進、実務実習の円滑な実施と評価に向けた取り組み、各期について実務実習実施状況調査の実施、実務実習に関するトラブル事例の収集と防止策の検討、良い実習事例に関する実例報告会の収集、実務実習の質の担保への取り組み)、④認定実務実習指導薬剤師の養成・認定実務実習指導薬剤師の資質向上および⑤改訂モデル・コア・カリキュラムについての情報共有を行ったとの説明が行われた。本事業報告(案)は委員より承認された。

3. 2021 年度(令和 3 年度)決算報告(案)

山田純一運営委員より、2021 年度(令和 3 年度)決算報告(案)が示された(資料 2-3)。収入は調整機構本体の運営に係る基本会費(24 大学)と WS の運営に係る大学規模会費(学生数は 4,827 名)をまとめて会費収入として薬学教育協議会のフォーマットへ項目立てを変更したこと、その他ワークショップ収入(3 回分)、講習会収入(2 回)、薬学教育協議会からの会議補助金、利息および前期繰越金等があったとの説明が行われた。支出についても会議費 1~3 を会議費 1(調整機構会議等)、会議費 4~5 を会議費 3(ワークショップ)および会議費 6(講習会)と項目立てを変更したこと、支出額と次年度繰越額は例年とほぼ同額になったとの説明が行われた。本予算(案)は委員より承認された。

4. 2021 年度(令和 3 年度)監査報告

永田泰造運営委員長より、2021 年度(令和 3 年度)監査報告が行われた(資料 2-4)。会計帳簿記載金額と証拠書類が一致して収支状況が正しく示されていることおよび不正行為がないことを認めたとの説明が行われた。また特記事項として、ワークショップを実施して指導薬剤師を養成するのに相当の金額がかかっていること、会場を外部に求めると別途施設使用料が発生して調整機構の予算運用に負担を強いることから、各大学には施設使用の融通についてご協力を頂きたいとの説明が行われた。

5. その他

田極淳一委員(東京都薬剤師会)より、今後はさらに指導薬剤師の質の担保が重要になってくるが、調整機構でイニシアチブをとって頂くとはらつきが無くなると思われる。それについての見解を伺いたいとの質問があった。中村智徳委員長からは、改訂モデル・コア・カリキュラムの臨床薬学の充実のためには、より質の高い実務実習を学生に提供し、それを担う指導薬剤師を養成することが必要である。そのために大学、薬局および病院が連携・協議することが重要で、今後の若手の育成にかかっていると考える。これらはどこかに丸投げではなく、すべての委員、大学および薬剤師が考えるべきことであるとの回答がなされた。また小佐野博史特別委員からは、改訂モデル・コア・カリキュラムの動向が気になるところであるが、我々は現行のモデル・コア・カリキュラムにおける実務実習の目玉であった大学と施設との連携が適正に達成できているかを検証し、不十分ならしっかり充実させることも重要であるとの発言があった。さらに中村智徳委員長からも、現行の実務実習を省察して次につなげることが重要で、その先駆けとして先ほどのアンケート調査を実施したいとの回答がなされた。

草野朋子委員(茨城県薬剤師会)より、指導薬剤師の更新申請は日本薬剤師研修センターの e-ラーニングの受講で良いとのことだが、本日の話では単に DVD を視聴するだけでは教育の本質が習得できないように思える。それについての見解を伺いたいとの質問があった。本間浩薬学教育協議会代表理事からは、4 月からの移行作業に伴い混乱をさける目的で e-ラーニングの受講でも可としたが、ご指摘のとおり長い目で見ると今後もこれを継続するのは質の向上という点では不十分であると考え。今後は全体として養成・研修のグレードアップを図る方針に合わせ、e-ラーニングの受講のスタイルは再考したいとの回答がなされた。

文部科学省の大久保正人(高等教育局医学教育課)氏より、改訂モデル・コア・カリキュラムの素案が公表され、

臨床薬学を 6 年かけて継続的に学ぶなどの変化が見られている。実務実習にも大きく影響するので関係者が密に連携を取って欲しいとのコメントがあった。

(文責 嶋田 修治)